

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

令和4年度新たに住民税均等割非課税となられた世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）を支給します。

（令和3年度臨時特別給付金の対象であるが未申請または支給を辞退した世帯及び令和3年度支給世帯は該当しません。）

支給対象と申請の有無

世帯全員が
令和4年6月1日時点で人吉市にお住まいで、令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯

①和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

②世帯員の中に令和4年度の住民税が「未申告」等の方がいる世帯

③令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合

申請が必要です

申請期間：令和4年9月30日（金）まで
（土・日・祝日を除く）

申請に必要な書類等

- 申請者・請求者本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなどのコピー）
- 受取口座を確認できる書類（通帳やキャッシュカードのコピー）

に加え以下の書類

- ①に該当の方
令和4年1月以降の収入が確認できるもの（給与明細書など）
- ②に該当する方
令和4年1月1日に住所があった市区町村の課税担当部署での申告が必要です。
- ③に該当する方
令和4年1月1日でお住いの市区町村が発行する「令和4年度住民税非課税証明書」のコピー（令和4年1月1日に人吉市に住所がある方を除く）

お住いの市町村から**確認書**が届きます。

- 確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認し、必要事項の☑や記入後、返信用封筒で返信または、福祉課臨時特別給付金室（7番窓口）に提出してください。